

今週の活動から



10月19日(水)・20日(木)に全国の市議会議員・事務局2600人が参加。議会や議員の役割について学びました。会場の正面玄関前には富士山の形をした看板。看板の製作者もいて、参加者が次々に記念写真を撮っていました。イベントの度に看板の文字を変えるそうです。

(左：釘丸久子議員・右：栗山香代子議員)



市役所5階から斜めに布製の筒が降りています。救助袋斜降式。南側3階、北側2階にもあります。1年に2回、点検をします。5階の高さは約17m。実際の避難時にしっかり使えるように訓練が必要です。議員になりたての頃一度降りたことがあります。摩擦で肘が熱かった！(釘丸久子議員)

住民の福祉向上へ 議会の監視機能の活用を



(上) シンポジウム風景

始めに江藤氏は「地方議会改革は二段階ある。たった10年で700もの議会が議会基本条例を制定して、二元代表制の一翼を担う政策提言を始めたのが一段階。二段階の今は議会改革を『住民の福祉向上』に活かすために議会の新たな条件整備に入っている。」

そのために監視機能を使う活用するかが課題である」と議会改革の流れを話した。谷氏は、ジャーナリストの立場から「最初の議会基本条例制定から10年で、議会の情報公開は著しく進展した。議会報告会や陳情・請願の取り扱いという住民参加は模索中である。」

二代表制と議会の監視機能
コーディネーター
江藤俊昭氏(山梨学院大学大学院教授)
バネリスト
斎藤誠氏(東京大学大学院教授)
土山希美枝氏(龍谷大学教授)
谷隆徳氏(日本経済新聞社論説委員)
栗田裕之氏(静岡市議会議員)

10月19・20日、静岡市にある、グランシップの大ホール・海で「第11回全国市議会議員研究会」が、第11回全国市議会議員研究会研究フォーラム「静岡」がありました。一日目は基調講演とパネルディスカッション。二日目は課題討議でした。

最初のバネリストは静岡市議会議長・栗田氏。「静岡市議会という組織体として、議員発議条例や特別委員会からの提言に力を注いでいる。条例や提言の作成過程で、議員間の関連な議論に基づき合意形成をしていく。『めざせ条例』を日本一条例」「世界遺産三保松原保全活用条例」など、地域性のある条例を議員発議で制定した。「静岡市ものづくり産業振興条例」では、基本計画の策定・実施に関して、市長の議会への報告義務を位置付け、新たな監視の仕組みを構築している。」

たが、その後何も変わっていない。議会の監視機能は、地方自治法で規定があるものに限定されないが、執行権に対する過度の制約となる場合は、違法でないし不当となる。」

これら、議会の監視権の活用他、財務過程と議会、監査委員制度における議員監査の意味について、さらに議論がありました。

第2日
課題討議
監視権をいかに行使すべきか
コーディネーター
佐々木信夫氏(中央大学経済学部教授)
事例報告者
佐賀和樹氏(勝次市議会副議長)
議員はどうあるべきか
100条委員会を通じて
井上直樹氏(和歌山市議会議会運営委員長)
附属機関への参画と監視機能
嶋崎健二氏(日田市議会議長)
地方創生に関する政策提言
日田市議会の取組



(上) 事例報告者。左から佐賀和樹氏、井上直樹氏、嶋崎健二氏。
(左) グランシップ広場の芝生。



10月の法律相談

10月31日(月) 1時半～

前日迄の連絡を!